

評価対象事業等の選定基準(第2案)

平成24年度		
事務事業 ・ 事務経費 共通	1	規模の大きいもの(平成24年度予算額の大きいもの)を優先する。 (「事務事業一覧表」は総合計画の体系別にH24年度予算額が大きい順、「事務経費一覧表」はH24年度予算額が大きい順で整理してあります。)
	2	町民生活に影響が大きいと思われるものを優先する。
	3	一般町民から見て、具体的な事業内容やその効果が分かりにくい事業を優先する。
	4	関連すると思われるものは合わせて選定する。
	5	過去の事業仕分けや外部評価の対象事業は除く。 (「事務事業一覧表」の備考欄にその旨の記載あり。)
事務事業	6	町単独事業や、国や県の関与が少ない事業(国や県の補助が少なく、町の負担が大きい事業。具体的には、「事務事業一覧表」中、財源内訳の一般財源と事業費計の差が少ないもの。)を優先する。
	7	町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画平成23年度実施計画の各章からバランスを見ながら選定する。
	8	町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画に登載されていない事業は除く。 (「事務事業一覧表」のNo.欄の右欄「後期計画」に有無で表記あり。)
事務経費	9	国や県の関与が少ないもの(国や県の補助が少なく、町の負担が大きいもの。具体的には、「事務経費一覧表」中、23年度決算額と特定財源の額の差が大きいもの。)を優先する。
	10	平成24年度の予算に計上されていないものは除く。 (「事務経費一覧表」の24年度予算額の欄が0円のもの。)

※ 本基準は、第1回会議でのご意見を基に事務局で作成した第2案です。7月26日の第2回会議において 検討をお願いいたします。

※ 事前検討用に、各項に注釈を付けてあります。